

【事例紹介】

大学の世界展開力強化事業

－日－EU戦略的高等教育連携支援について－

INTER-UNIVERSITY EXCHANGE PROJECT :
EU-Japan Joint Master Program

文部科学省高等教育局高等教育企画課国際企画室調整係長 田才 貴大

TASAI Takahiro

(Unit Chief, Office for International Planning Higher Education Policy Planning Division
Higher Education Bureau Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology)

キーワード：大学の世界展開力強化事業、日－EU戦略的高等教育連携支援、海外留学

はじめに

2019年2月1日、日本とEUの経済連携協定（EPA）が発効した。日EUの人口は合わせて約6.4億人、国内総生産（GDP）で世界の約3割を占める巨大な自由貿易圏が誕生したことになる。

この協定は国民生活にも目に見える形での影響を与えるものであり、例えば、欧州ワインの関税即時撤廃に関しては、フランス産ワイン等の値下げや専用売り場を設ける国内大手スーパーの状況がメディアにより、大きく報じられた。

しかし、教育の観点から忘れてはいけないことは、EPA交渉の際には、同時に、日EU戦略的パートナーシップ協定（SPA）の署名もなされていることである。日本とEUの幅広い分野への協力を促進し、将来にわたる相互の戦略的なパートナーシップを強化していくための法的基礎となるものであるが、協力分野は「平和及び安全の促進」、「防災及び人道的活動」、「エネルギー」など多岐にわたっており、教育、文化については、教育・青年・スポーツに関する協力・人的交流、視聴覚分野を含む文化交流促進が盛り込まれている。

これまで、文部科学省においては、大学改革と徹底した国際化を進める大学を重点支援するスーパーグローバル創成支援事業など、大学の国際化に関する様々な取組を行ってきたが、大学教育に関する人的交流促進の観点からは、「大学の世界展開力強化事業」を実施している。

本事業では毎年相手国を変え、プログラムを実施しているが、2019年度については、EPA、SP

Aの動きも追い風となり、EUとの交流プログラムを開始することとなった。

本稿では、文部科学省の取組紹介として、この「大学の世界展開力強化事業」の概要を紹介した後、2019年度に新しく公募する「日-EU戦略的高等教育連携支援」実施の背景及び内容について、述べたいと思う。

大学の世界展開力強化事業

大学の世界展開力強化事業は、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流等を推進する国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援するため、2011年から実施している事業である。

具体的な取組としては、①高等教育制度の相違を超えた質保証の共通フレームワークの形成、②単位の相互認定、共通の成績管理の実施、③学習成果や教育内容の可視化、といった質の保証を伴った交流プログラム等、を各大学の創意工夫により実施している。

本事業は1つのプログラムについて、最大5年間の支援を行っているが、既に述べたように、毎年その時々的情勢を踏まえ、対象とする国を選び、当該国とのプログラムを計画する大学等に対して、公募を行っている。

現在、実施中のプログラムとしては、オンライン国際協働学習（COIL¹）方式による米国との大学間交流や「協力プラン²」に基づく日露大学間交流、日中韓三カ国の交流を推進する「キャンパスアジア・アジア」のほか、ASEAN、インド、中南米、トルコを対象とした交流プログラムがある。

また、過去には海外の大学間交流枠組みに戦略的に参画するAIMS（ASEAN）といったプログラムも展開してきた。本事業を通じて約13,000人の派遣と約10,000人の受入が実現している。（派遣、受入ともに2011年度から2018年度までの実績）

このように、様々な相手国と連携し、人的交流の実績を積み重ねてきた本事業であるが、2019年度の新規公募として、EUを相手国として、共同修士課程プログラムを実施することとなった。EUとともにプログラムを実施することは我が国にとっても得るものが多いと考えられ、大変意義のある取組となると考えている。

なぜなら、EUにおいては「欧州高等教育圏」構想により、長年に亘り、EU域内の国際通用性の向上に努めてきた歴史があるからだ。

EUの「欧州高等教育圏」構築に向けた取組

EUにおいては、EU域内の国際競争力の向上に向け、欧州連合の成立と欧州の更なる統合を推進

¹ Collaborative Online International Learning) : オンラインを活用した国際的な双方向の教育手法

² 2016年5月の日露首脳会談において安倍総理から提示された「ロシアの生活環境大国、産業・経済の革新のための協力プラン」

しているが、そのためには人的交流の促進と、その基盤としての学位等の国際通用性の確保が肝要であるとの立場から、「欧州高等教育圏」（以下、EHEA³）の構築や域内外の学生交流促進のための計画が建てられ、その取組みが積極的に推進されている。

この構想は、1999年に欧州29カ国の高等教育担当大臣が署名し、公表されたボローニャ宣言に端を発している。

この宣言では、今日のEHEAにおける重要な政策である比較可能な学位システムの導入（ディプロマ・サプリメントの導入等）、欧州単位制（ECTS⁴）の確立、質の保証のためのヨーロッパ域内協力の推進等の課題が、既に示されており、その後の欧州における教育改革の一連の動き、いわゆるボローニャ・プロセスへと続いていく。

ボローニャ・プロセスにおける様々な努力は、宣言から10年を経た2010年にブダペスト及びウィーンで行われた欧州高等教育大臣会合での「欧州高等教育圏に関するブダペスト・ウィーン宣言」において、EHEAの構築が宣言されたことに一応の結実を見たが、それ以降も引き続き、EHEAの強化を図る政策が推進されている。

学生交流に関する主な政策としては、1987年にEU内の高等教育機関の協力と人材交流プログラムであるエラスムス計画が開始され、この成功が後続のエラスムス・ムンドゥス計画（1期：2004-2008年、2期：2009-2013年）、そして現在のエラスムスプラスといったプログラムの実施につながっている。

日 - EU共同修士課程プログラムの創設経緯

このように欧州では長年EU域内の高等教育の質保証や国際通用性を高めるための取組が行われてきたが、現在ではEU域外の地域の教育機関との連携を進めていくことも重要な課題として認識されている。このような流れも一因として、日本とEUにおける学生交流プログラムが創設されることとなった。

具体的には、昨年7月6日にブダペストで林文部科学大臣（当時）とナブラチチ欧州委員（教育・文化・青少年・スポーツ担当）の出席のもと開催された第1回教育・文化・スポーツ政策対話において、日欧の大学間の新たな学生交流プログラムを開始すること等が合意された。

その後（同月17日）EPA（経済協力協定）、SPA（戦略的パートナーシップ協定）への署名がなされ、既に述べたように人的交流は協力分野の一つとしてSPAにも位置づけられた。

第25回日 - EU定期首脳協議の共同声明においても、教育・文化・スポーツ政策対話の実施を歓迎

³ European Higher Education Area

⁴ European Credit Transfer System: 高等教育機関における学習成果を国際的に対象互換できるようにするために、学習量をクレジット（credit）と呼ばれる統一尺度で表し、また成績評価を国際的に標準化するもの。1990年にEUで開発され、1996年に域内の一部機関で採用が開始された。

し、日本と欧州の大学間における共同修士プログラムのための新たな共同公募事業の立上げが将来世代の教育交流を強化することが確認されたところである。

日-EU国際共同修士課程プログラム

このような経緯より、大学の世界展開力強化事業において、日-EU戦略的高等教育連携支援が実施されることとなった、創設された。本プログラムは文部科学省と欧州委員会が、日本側は大学の世界展開力強化事業、EU側はEUの主要な教育プログラムであるエラスムスプラスプログラムの中のエラスムス・ムンデュス・ジョイント・マスターディグリー)の枠組みの中で共同公募を行うものである。

エラスムスプラスとしては、2014年の実施以降、特定の域外国との初の共同プログラムとなる。

採択された大学は、日本の最低1つの大学とEU側の最低3つの国の大学がコンソーシアムを構成し、高度に統合された国際共同修士課程プログラムを構築・実施する。

教育の質保証を伴ったプログラムとすることはもちろんのこと、将来の日欧関係を見据え、両国間の連携強化に資する観点から、社会的・文化的・経済的認識に根差した、両国との間の懸け橋となる人材やリーダーの育成を実施する先導的な教育連携プログラムであることが期待される。

学生から見れば、日本、欧州の少なくとも3つの国の大学を歴訪しながら、学業を修めることも可能であり、大変興味深いプログラムが提供されると言えるだろう。

プログラムでは3~4件を採択し、最大5年間の補助を予定している。初年度の補助金基準額は1件あたり、3千8百万円(予定)である。

採択のため審査については、日本学術振興会に設置するプログラム委員会に審査部会を設置し、委嘱された学識経験者とEU側(欧州委員会(EC)及び教育・視聴覚・文化執行機関(EACEA))に委嘱された学識経験者と共同で審査を行うこととなっている。

採択後は採択校が各プログラムを進めるとともに、日本側については、各大学の成果普及に加え、プログラム全体の成果を戦略的に発信するため、協議会を開催する等、プラットフォーム構築に関する取組を行う予定である。

公募に関するスケジュールは以下のとおりである。公募要領等の詳細は日本学術振興会のホームページに掲載しているので、関心のある大学関係者は是非御覧いただきたい。

(参考) スケジュール

- 公募説明会 : 2019年2月12日(火) 場所: 文部科学省
 申請期間 : 2019年3月28日(木)~4月1日(月) 午後7時
 選定結果通知 : 2019年7月~8月頃

交付内定 : 2019年9月頃(事業開始)

【問合せ先】

(事業内容、公募要領その他)

文部科学省高等教育局高等教育企画課国際企画室調整係

電話 : 03-5253-4111 (内線3352)

ウェブサイト : http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/sekaitenkai/index.htm

(計画調書及び審査)

独立行政法人日本学術振興会人材育成事業部大学連携課

大学の世界展開力強化事業プログラム委員会事務局

電話 : 03-3263-1740

ウェブサイト : <http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/index.html>

おわりに

現在、我が国は課題先進国として、少子高齢化や環境問題、経済状況の停滞等、世界の国々が今後直面する課題にいち早く対応していく必要に迫られている。成熟社会を迎える中で、直面する課題を解決することができるのは「知識」と、それを集約し、組み合わせて生み出す「新しい知」である。

「新しい知」の創造のためには、様々な取組が推進されるべきであるが、国際的な人的交流は極めて重要であり、質の高い交流の実現のためには、我が国の大学教育システムの国際通用性を高めつつ、質の向上を図っていく必要がある。

ジョイント・ディグリーは、2018年12月時点で、20専攻が開設(開設予定含む:文部科学省調べ)されているが、我が国の国際通用性を考えた場合、一層推進されるべきだろう。日-EUとの共同公募事業は、採択された大学の修士課程のみならず、我が国のジョイント・ディグリー開設について、ノウハウを蓄積し、我が国全体の促進に寄与するものとする。また、本プログラムは修士課程を対象としたものであるが、学部段階への裨益も期待できる。

文部科学省としては、本プログラムが円滑に実施されるよう努めてまいりたい。また、EU以外の諸国に関するプログラムについても、大学の世界展開力強化事業の推進を通じ、引き続き、取り組んでまいりたい。

※本稿は個人の見解を含むものであり、所属する組織の公式見解ではありません。

【参考文献】

読売新聞 平成31年2月1日(金)朝刊1面

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構「各国・地域の高等教育質保証の基本情報」

https://www.niad.ac.jp/consolidation/international/info/

中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」平成30年11月26日

大学の世界展開力強化事業

2019年度予算額(案) 1,308百万円
(前年度予算額) 1,470百万円



趣旨

世界的に学生の交流規模が拡大する中において、我が国にとって重要な国・地域の大学と質保証を伴った連携・学生交流を戦略的に進め、国際的通用性を備えた質の高い教育を実現するとともに、我が国の大学教育のグローバル展開力を強化する。

事業概要

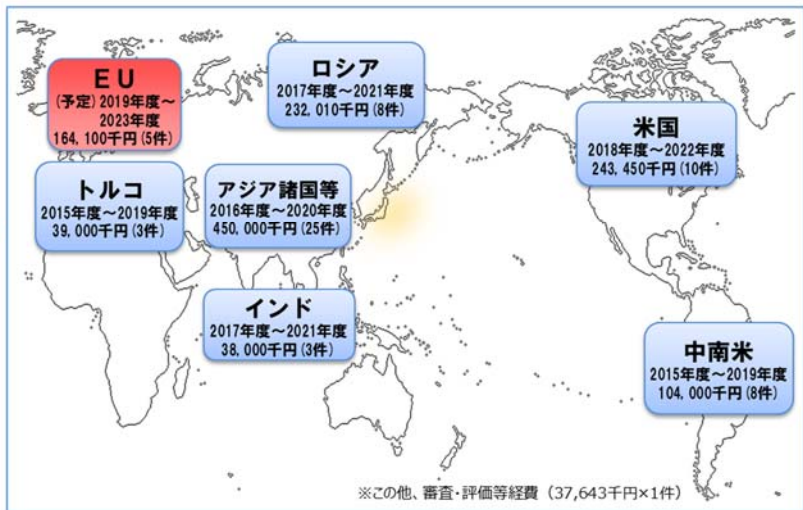
地域毎の高等教育制度の相違を超え、単位の相互認定や成績管理、学位授与等を行う教育交流プログラムの開発・実施を行う大学を支援。これら質の保証を伴ったプログラムにより、日本人学生の海外派遣と外国人学生の受入を促進。(事業期間：最大5年間)

取組例

- ✓ 先導的・大学間交流モデルの開発
- ✓ 高等教育制度の相違を超えた質保証の共通フレームワークの形成
- ✓ 単位の相互認定、共通の成績管理の実施
- ✓ 学修成果や教育内容の可視化

成果

1. 学生交流増による、留学生30万人受入、日本人学生12万人海外派遣(2020年まで)達成への貢献
2. 海外連携大学との教育プログラム構築・実施に伴う我が国大学のグローバルな展開力の強化
3. 交流の相手国・地域との平和的友好関係の強化



大学の世界展開力強化事業

-日-EU戦略的高等教育連携支援-

2019年度予算額(案) 164百万円
(新規)



背景

- 2018年7月、日-EU間で経済連携協定(EPA)及び教育分野での協力の奨励を含む戦略的パートナーシップ協定(SPA)を締結。
- 将来世代の人材育成のための教育分野における協力・人的交流の促進はSPAにも位置付けられる重要な取組。
- 2018年7月に林大臣(当時) - ナブラチチ欧州委員間で第1回日-EU教育・文化・スポーツ政策対話を開催。SPA時代を見据えた将来世代の人的交流の重要性を確認するとともに、新たな修士課程の共同学位プログラム構築を行う日-EUの大学を支援する共同公募事業を開始することで合意。

事業概要

○EPA/SPA時代の日-EU双方の発展に資するため、社会的・文化的・経済的認識に根ざした日-EUの架け橋となる人材の育成を実施する。ジョイント・ディグリー、ダブル・ディグリーといった修士課程の共同学位プログラムを構築する大学に対して、文部科学省及び欧州委員会(EC)教育文化総局が共同で支援。

事業期間(予定)	最大5年間(2019年度～2023年度)
選定件数・単価(予定)	交流推進プログラム : 38,000千円×4件 プラットフォーム構築プログラム : 12,100千円×1件

○日-EUの共同学位プログラム構築における成果を非選定大学を含めた全国の国公立大学に戦略的に発信するため、プラットフォーム構築大学を選定する。

○また、選定大学、産業界、文部科学省を中心とした共同学位プログラム検討協議会を構築し、国境を越えた共同学位プログラム構築・実施に係る成果及び課題を産学官が密接に連携しながら協議するとともに、更なる推進策や制度上の改善について検討を行い、我が国における国際的なプログラムの実施にかかるシステム改革に資する。(プラットフォーム構築大学が、本協議会の運営事務局を担う。)



期待される効果

- ・共同公募事業実施による日-EUの高等教育連携の強化、我が国高等教育のプレゼンス向上
- ・我が国の国境を越えた教育プログラムの国際通用性及び国際競争力の向上
- ・日-EUのEPA、SPA時代を牽引する将来世代の架け橋人材の育成
- ・国境を越えた欧州高等教育圏を確立するEU地域との交流を日本が主導することによる、アジア高等教育圏構想の深化